

特集

令和元年度決算



編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739(26)9999 FAX 0739(26)5910
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」 認定5周年記念動画を配信します

「みなべ・田辺の梅システム」が、平成27年12月15日に「世界農業遺産」に認定されてから5周年を迎えます。5周年を迎えるに当たり、記念動画の配信を行います。

内容は、高校生「梅システムマイスター」が地域を訪ね、生産者や団体などの活動取材したものが中心で、短編動画を順次紹介していきます。

※リポーターの高校生2人は、神島高校で梅を用いた商品開発や梅の消費拡大に向けて取り組んでおり、梅システムマイスターにも任命されている。

配信開始

12月15日(火)
～順次配信

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」 フォトコンテストを開催します

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の情報発信のため、フォトコンテストを開催し、入賞作品を令和4年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載します。

■テーマ みなべ町や旧田辺市の景色、梅栽培や梅加工・製炭などの作業風景、伝統的な農耕祭事、生息する生き物等

■入賞…12作品 賞品…国内世界農業遺産認定地域特産品 5000円相当

■申込み 令和3年8月31日(火) [必着] までに、ホームページ応募フォームから提出又は応募用紙に必要事項を記載の上、直接提出していただくか郵送してください。

■提出先 市役所梅振興室（市役所別館2階）



令和元年度入賞作品『巣箱がいっぱい』

☎「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」
事務局（みなべ町うめ課内）

☎0739(33)9310

■動画の視聴・フォトコンテストの応募ホームページ
☑ <https://www.giahs-minabetanabe.jp/>

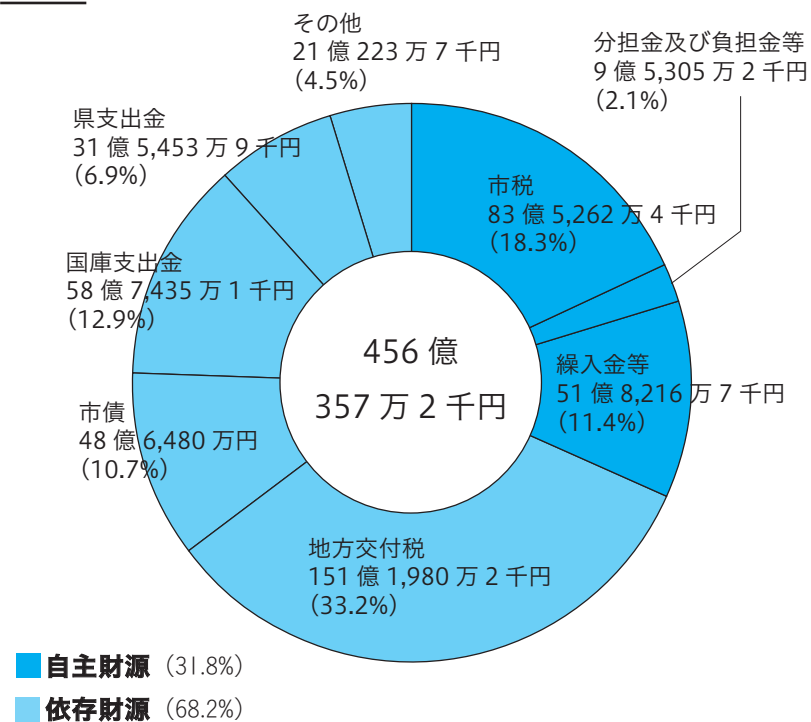


▲ホームページ
QRコード

一般會計

令和元年度の一般会計決算は、歳入総額が456億357万2千円、歳出総額が436億7,319万7千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は19億3,037万5千円で、そこから令和2年度に行う事業に充てる繰越金2億2,899万2千円を差し引いた実質収支は17億138万3千円の黒字となりました。

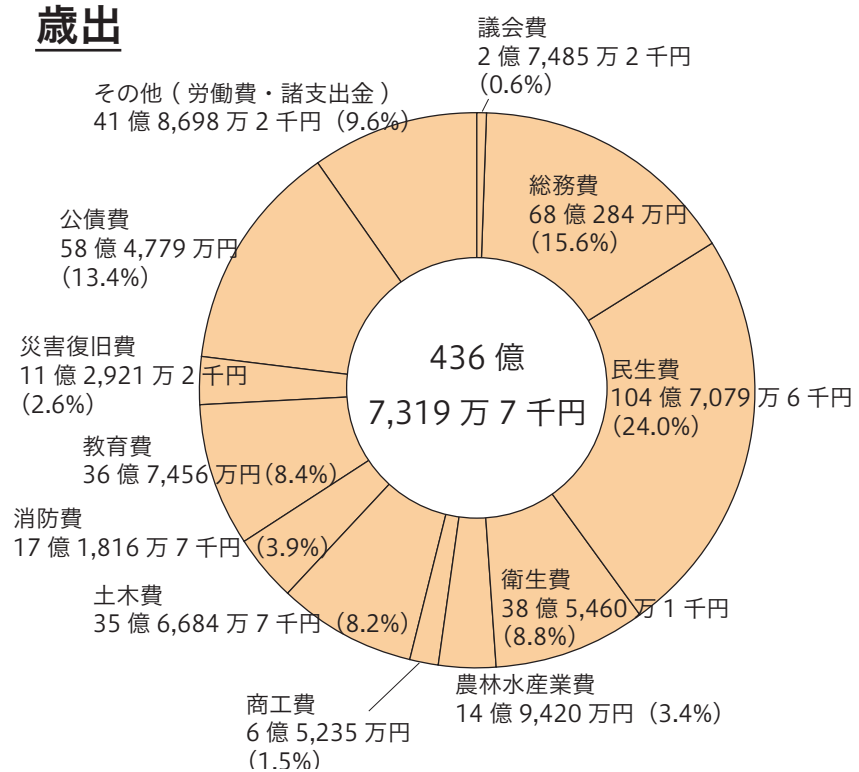
歳入



財政用語の解説（歳入）

- ◇ **自主財源** 市町村が自主的に収入することができるとお金
- ◇ **依存財源** 国や県から交付又は割り当てられるお金等
- ◇ **市税** 住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
- ◇ **分担金及び負担金等** 保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらいうお金等
- ◇ **繰入金等** 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金等
- ◇ **地方交付税** 行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金
- ◇ **市債** 学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金
- ◇ **国庫支出金・県支出金** 学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

歳出



財政用語の解説（歳出）

- ◇**議会費** 議会の運営
- ◇**総務費** 全般的な管理事務、広報、防災対策、行政局、地籍調査、徴税、選挙等
- ◇**民生費** 高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上
- ◇**衛生費** 健康診断等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生
- ◇**農林水産業費** 農業・林業・水産業の振興
- ◇**商工費** 商工業・観光の振興、共同作業所・自然公園の管理等
- ◇**土木費** 道路、河川、公園、住宅等の整備・管理
- ◇**消防費** 消防施設整備、消火・救急業務の費用
- ◇**教育費** 小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等
- ◇**災害復旧費** 災害で被害を受けた施設等を復旧
- ◇**公債費** 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済

※令和元年度決算は、令和2年12月議会において、議決される予定です。



特集

令和元年度決算

決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金など収入がいくら入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめたものです。令和元年度決算についてお知らせします。

☎0739（26）9918
固財政課 財政係



02 目次・特集「令和元年度決算」

08 トップニュース

田辺市文化賞の受賞者が決定しました／新庁舎北側交差点の改良工事について ほか

14 情報ボックス

(公財) 小山育英会奨学生を募集します／年末・年始のごみの自己搬入についてお知らせします ほか

20 相談日程等

22 みんなの広場

26 みんなの彩時記

扇ヶ浜を舞台に二日間のキャンプ場／スポーツの秋様々なスポーツに親しむ ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、今年完成した市街地活性化施設 tanabe en+ で行われたマルシェでの一枚です。皆さん笑顔で en ^{えん} ボーズをしてくれました。

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間	定…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇**祝**マークには、振替休日等も含みます。
 ◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、**祝**を除く**月～金**の8時30分～17時15分です。毎週**土**は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
 ※今年度の年末年始の開庁は、一部の業務を除き12月29日**火**～1月3日**金**です。

主な事業

令和元年度は、「平成」から新たな元号「令和」に変わる、新たな時代の始まりの年でした。人と地域が輝き、未来へつながる大きな一歩を踏み出す年として、各種事業を実施しました。

■総務費

- シティプロモーション事業・・・・・・・・・・1,270万3千円
- 防災行政無線デジタル化事業・・・・・・・・・・3億1,079万7千円
- ケーブルテレビ機器更新事業・・・・・・・・・・1億8,583万9千円
- 庁舎整備事業・・・・・・・・・・2億3,899万9千円

■民生費

- 保育所運営事業・・・・・・・・・・9億6,280万4千円
- 障害者福祉事業・・・・・・・・・・31億6,883万1千円
- ねんりんピック紀の国わかやま 2019
田辺市実行委員会補助金・・・・・・・・・・2,142万3千円
- 生活保護費給付・・・・・・・・・・14億7,704万9千円

■衛生費

- 公立紀南病院組合負担金・・・・・・・・・・10億7,332万1千円
- 予防事業（予防接種事業等）・・・・・・・・・・2億5,598万4千円
- 斎場建設事業・・・・・・・・・・3億732万3千円
- 紀南環境広域施設組合負担金
（広域廃棄物最終処分場整備）・・・・・・・・・・4億4,412万9千円

■農林水産業費

- 中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・3億25万4千円
- 田辺射撃場整備事業費補助金・・・・・・・・・・4,479万3千円
- 林道新設改良事業・・・・・・・・・・1億6,989万2千円
- 漁港管理事業・・・・・・・・・・543万3千円

■商工費

- ふるさと寄付金返礼品事業・・・・・・・・・・2,667万4千円
- 観光施設整備事業（ごまさんスカイタワー給水設備ほか）・・・・5,389万6千円
- 田辺観光戦略推進事業・・・・・・・・・・3,560万円

■土木費

- 道路新設改良事業・・・・・・・・・・5億984万4千円
- 都市計画道路整備プログラム作成事業・・・・・・・・・・2,445万2千円
- 景観まちづくり刷新事業・・・・・・・・・・6億5,521万5千円
- 扇ヶ浜公園整備事業（武道館建設）・・・・・・・・・・7億8,483万円

■消防費

- 消防水利施設整備事業（防火水槽）・・・・・・・・・・2,645万7千円
- 消防団用車両購入（消防ポンプ自動車ほか）・・・・・・・・・・3,101万5千円
- 消防団車庫建築事業（近野分団・栗栖川分団）・・・・・・・・・・6,483万円

■教育費

- 小中学校空調設備整備事業・・・・・・・・・・2億2,915万3千円
- 大坊小学校・三里小学校建築事業・・・・・・・・・・6,299万5千円
- 公民館耐震改修事業
（中辺路コミュニティセンター・大塔総合文化会館）・・・・1億2,487万3千円
- 田辺スポーツパーク管理運営事業・・・・・・・・・・9,035万4千円

■災害復旧費

- 農林施設災害復旧費・・・・・・・・・・4億3,111万1千円
- 公共土木施設災害復旧費・・・・・・・・・・6億2,327万9千円

寄附金

令和元年度にいただいたふるさと田辺応援寄附金等の寄附金は、8,845万円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	寄附金額
ふるさと田辺応援寄附金	8,051万2千円
その他寄附金	793万8千円
合計	8,845万円



ねんりんピック



新斎場



新武道館



消防団車庫（栗栖川分団）

特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計です。

令和元年度の各特別会計決算は下表のとおりですが、実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法に基づき、出納整理期間中（令和2年5月31日まで）に、令和2年度の歳入を繰り上げて令和元年度の歳入に充用しています。

会計名		歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	100億3,569万5千円	97億5,860万9千円	2億7,708万6千円
	直営診療施設勘定	2,249万8千円	2,190万6千円	59万2千円
	小計	100億5,819万3千円	97億8,051万5千円	2億7,767万8千円
後期高齢者医療		19億3,290万9千円	19億2,788万8千円	502万1千円
介護保険		91億7,933万3千円	90億3,109万4千円	1億4,823万9千円
分譲宅地造成事業		8,844万2千円	4万8千円	8,839万4千円
同和対策住宅資金等貸付事業		1,089万1千円	4億9,345万1千円	△4億8,256万円
農業集落排水事業		3億7,918万8千円	3億7,825万円	93万8千円
林業集落排水事業		1,190万4千円	1,135万5千円	54万9千円
漁業集落排水事業		7,108万4千円	7,041万8千円	66万6千円
特定環境保全公共下水道事業		5,839万9千円	5,775万円	64万9千円
戸別排水処理事業		616万5千円	561万6千円	54万9千円
診療所事業		3億550万7千円	3億504万6千円	46万1千円
駐車場事業		4,760万9千円	3億4,956万円	△3億195万1千円
木材加工事業		2億1,916万8千円	2億1,294万4千円	622万4千円
四村川財産区		4,958万5千円	3,953万1千円	1,005万4千円

基金残高

基金は、自治体の貯金にあたるものです。

市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など31の基金を設けています。

令和元年度末現在高は前年度に比べ955万9千円増の241億298万8千円となっています。

基金名	令和元年度末残高
財政調整基金	35億6,451万円
減債基金	93億3,565万1千円
その他特定目的基金	102億2,702万円
一般会計計	231億2,718万1千円
特別会計	9億7,580万7千円
合計	241億298万8千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。

令和元年度末残高は前年度に比べ9億1,562万8千円減の518億7,776万7千円となっており、このうち386億8,370万1千円(74.6%)は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	令和元年度末残高
一般会計	494億7,947万7千円
特別会計	23億9,829万円
合計	518億7,776万7千円

財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全性を表す指標で、資金不足比率は、水道事業や下水道事業など、公営企業会計の経営の健全性を表す指標です。

財政健全化判断比率が早期健全化基準以上の場合は「財政健全化計画」を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は「経営健全化計画」を策定し、健全化に取り組むことになります。

令和元年度決算により算出した比率については、前年度に引き続き基準を超えるものではありませんでした。

区分		令和元年度比率	健全化の基準
財政健全化判断比率	■実質赤字比率 一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標。	－ （赤字なし）	12.19% （早期健全化基準）
	■連結実質赤字比率 特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標。	－ （赤字なし）	17.19% （早期健全化基準）
	■実質公債費比率 公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標。	8.7%	25.0% （早期健全化基準）
	■将来負担比率 市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標。	－ （算出なし）	350.0% （早期健全化基準）
資金不足比率	公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標。 対象の会計は以下のとおりです。 ①水道事業会計 ②農業集落排水事業特別会計 ③林業集落排水事業特別会計 ④漁業集落排水事業特別会計 ⑤特定環境保全公共下水道事業特別会計 ⑥戸別排水処理事業特別会計 ⑦分譲宅地造成事業特別会計	－ （全ての会計で 資金不足なし）	20.0% （経営健全化基準）

ウィズコロナ時代に対応した
効率的・効果的な財政運営を
令和元年度決算では、実質的な公債費（借入金の返済額相当額）がどれくらいあるかを示した実質公債費比率は8.7%（前年度比＋0.6ポイント）、財政の弾力性を示した経常収支比率は97.8%（前年度比＋1.7ポイント）となり、共に平成30年度決算に比べ上昇しましたが、財政健全化判断比率・資金不足比率共に健全化基準を超えるものはなく、財政運営の健全性は維持できています。
今後、社会保障費や多額の公債費負担に加え、防災・減災対策や道路・橋梁等の公共インフラの老朽化対策など多くの財政需要が見込まれるとともに、ウィズコロナ時代に対応した取組も求められています。
普通交付税の市町村合併による特例措置が令和2年度に終了し、今後、財源の減少が見込まれますが、引き続き徹底した経費の節減・合理化に努め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てるとされています。

令和元年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況については、次のとおりです。

■歳入 地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）……5億3,195万2千円

区分	事業費	財源		
		特定財源	一般財源	
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他
社会福祉	94億9,792万1千円	55億3,907万3千円	2億5,307万5千円	37億577万3千円
主な事業	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費、施設型給付費負担金（保育所等運営費負担金）			
社会保険	35億6,464万1千円	6億3,152万5千円	1億8,750万4千円	27億4,561万2千円
主な事業	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金			
保健衛生	14億4,902万7千円	1,968万円	9,137万3千円	13億3,797万4千円
主な事業	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業			

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税と言い、本市では、都市計画税と入湯税があります。これらの令和元年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 都市計画税収入額……3億4,376万1千円

区分	事業費	充当額	主な事業
都市計画事業	7億8,483万円	2,279万4千円	扇ヶ浜公園整備事業
地方債償還額	5億6,170万9千円	3億2,096万7千円	都市計画事業等で借り入れた市債の償還

■歳入 入湯税収入額……5,343万7千円

区分	事業費	充当額	主な事業
環境衛生施設の整備	1億849万9千円	3,318万2千円	合併処理浄化槽設置補助
消防施設等の整備	1億2,230万2千円	76万7千円	防火水槽及び消防用車両の購入ほか消防施設整備事業
観光振興	4,908万1千円	1,948万8千円	観光協会補助金、弁慶まつり補助金ほか観光振興対策

森林環境譲与税の使途状況

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。

令和元年度決算における森林環境譲与税の使途状況については、次のとおりです。

■歳入 森林環境譲与税額……1億571万4千円

事業名	事業費	一般財源	
		森林環境譲与税充当額	その他
経営管理意向調査準備事業	1,008万7千円	1,008万7千円	0円
森林環境譲与税活用事業の検討	91万1千円	91万1千円	0円

※歳入と充当額の差額9,471万6千円は、後年度の森林整備等の財源として、森林環境譲与税活用基金へ積み立てています。

田辺市文化賞の受賞者が決定しました

問合せ 秘書課 秘書係 (☎ 0739-26-9910)



市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術、芸術、体育、生活文化等）の発展に貢献された方に本賞を贈り、その功績をたたえております。創設から51回目を迎えた本年は、長年にわたり合気道に身を捧げ、当地と縁深い合気道の発展に寄与された五味田聖二氏と、当地方に関する史料の収集や研究に傾注し、地方文化の発展に寄与された多屋朋三氏のお二方に本賞をお贈りすることに決定しました。

略歴

昭和34年 和歌山県立田辺商業高等学校 卒業
昭和40年 合気道田辺道場 道場長
平成12年 和歌山県合気道連盟 副理事長（平成24年まで）
平成14年 田辺市体育連盟 副会長（平成21年まで）
平成21年～ 植芝盛平翁顕彰会 理事長
平成24年 和歌山県合気道連盟 理事長（平成31年まで）
平成24年 全日本合気道連盟 理事（平成31年まで）
平成31年～ 和歌山県合気道連盟 副会長



五味田 聖二氏
(稲成町)

受賞歴

平成31年 第57回和歌山県スポーツ賞 功労賞
令和2年 日本武道協議会 武道功労賞

田辺市文化賞受賞コメント

今回の田辺市文化賞の連絡をいただいた時、他に素晴らしい業績をお持ちの方々がいる中、私で良いのかと戸惑いました。昭和28年に開祖植芝盛平翁先生にご指導いただいてから67年、昨日のごとき思い出されます。本年、植芝盛平記念館が併設された武道館が完成しました。この武道館を拠点として、より多くの方に翁先生のことを知っていただければ幸いです。最後に、今回の受賞を一層の励みとし、合気道の発展の為に頑張りたいと思います。ありがとうございました。

【受賞者の紹介】

昭和15年、西牟婁郡田辺町（現田辺市）に生まれる。氏と合気道の関わりは、昭和28年（当時13歳）にまで遡る。田辺署の道場を訪れた際、植芝盛平翁が、警察官を軽々と投げ飛ばす光景に衝撃を受け、入門する。

以来、現在に至るまでの65年以上の長きにわたり、合気道に人生を捧げてきた。昭和40年（当時25歳）の時に合気会五段位を取得。盛平翁から、高山寺にある田辺道場長に任命される。昭和56年には、稲成町に「合気道田辺道場（稲成道場）」を開設し、以来、現在に至るまで道場長として多数の門下生を指導するとともに、地域内の道場にも出向き、合気道の普及に励んでいる。

その他、和歌山県合気道連盟の要職を務めるとともに、平成21年から植芝盛平翁顕彰会理事長、平成24年からは全日本合気道連盟理事にも就任し、植芝盛平翁

を顕彰する「合気道国際奉納演武」の開催に尽力するなど、国内外における合気道競技の普及及び発展にも大きく貢献している。また、平成18年に八段位を取得。八段位の現役指導者は、合気道本部道場（東京都新宿区）でも僅か8名しかいない。

令和元年に開催された「ねりんピック紀の国わかやま2019」では、全国から約250名が演武を披露する交流大会が実施され、氏は関係機関・団体との調整のほか、交流大会で監督的な役割を務めた。

武道指導充実に係る地域外部指導者として、田辺市で合気道を授業に取り入れている中学校6校のうち5校において、保健体育科教員と連携して指導を行うなど、合気道と共に人としてのさらなる高みを志すその姿は多くの人々から信望を集め、合気道の普及・伝道師としてのその功績は多大である。

【受賞者の紹介】

昭和20年、田辺市に生まれる。氏は、あおい書店の代表取締役として、一般的な書籍等を販売する傍ら、これまで実に40年以上にわたり、営利を度外視して主に明治、昭和初期の郷土に関する史料の収集や研究、そしてそれらを元にした復刻版や郷土図書の刊行を続けられてきており、地方史研究に対する熱意とその実績は称賛に値する。

その代表例として、平成29年に発行された『日露戦争を伝える牟婁新報号外』（熊野歴史懇話会編）が挙げられる。この史料は、西牟婁郡田辺町（現田辺市）で創刊された地方新聞「牟婁新報」が発行した日露戦争に関する「号外」を復刻したものである。「牟婁新報」については、社長・主筆である毛利柴庵、記者として在職した荒畑寒村や菅野スガ等の論説のほか、南方熊楠や大石誠之助なども有力な投稿者の一人として論陣を張る。不二出版から出された『牟婁新報復刻版』には、この「号外」が収録されており、「牟婁新報」や同時代を研究する関係者から高い評価を受けている。この「牟婁新報」号外は、朋

三氏が祖母の百回忌に持ち物を整理している際に偶然見つけたものである。原本となるこれらの史料は、その一枚一枚を長い紙に糊でつなぎ合わせた巻物の形で保存されており、約40mにもなる長さであったが、少し触れるだけで破れるほど脆くなっていたことから、牟婁新報研究者の池田千尋氏（※第49回田辺市文化賞受賞者）の助言により、田辺市立図書館に寄贈して保存が図られることとなった。この時に氏は、斯界に貢献するためにも、この号外185枚を一冊の本として出版すべきと決断したといい、今でも、その行動に賛嘆の声が寄せられている。

地域の歴史や文化を伝える資料の中には、時の流れの中で忘れ去られたまま、あるいはその存在すら知られることもなく、私たちの前から消えていくものも少なくないが、氏は、当地方の歴史や記録を丁寧に掘り起こし、復刻資料として世に送り出してこられた。氏の努力の積み重ねにより貴重な資料の保存が図られ、そして広く市民にその記録を目にすることを可能にしたその労力と熱意、功績は多大である。

略歴

昭和39年 和歌山県立田辺商業高等学校 卒業
昭和48年～ 有限会社あおい書店 代表取締役
平成20年～ 熊野歴史懇話会を運営

主な出版物【※あおい書店として】

昭和55年 『田辺 ふるさと再見』
編／田辺刊行会
平成29年 『日露戦争を伝える牟婁新報号外』
編／熊野歴史懇話会
令和2年 『古の田辺・熊野古道の風景』
企画／熊野歴史懇話会
解説／久保卓哉 監修／橋本観吉 彩色／多屋朋三
など多数



多屋 朋三氏
(下屋敷町)

田辺市文化賞受賞コメント

この度、田辺市文化賞受賞のご連絡をいただき、有難くお受けさせていただくことといたしました。書店を経営して70年になり、関連の出版に携わって45年の間、郷土資料の出版や復刻を行うなかで、先輩や先生方、友人に支えられてやってこられましたことを幸せに思っております。これからも皆様のお力添えのもとで、資料の収集と出版を微力ながら続けてまいりたいと思います。最後に、この賞をいただく事になりましたことを深く感謝する次第です。ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援事業の 申請期限が迫っています（12月25日金まで）

問合せ 下記参照



- 田辺市新型コロナウイルス感
染拡大防止対策奨励金**
- 市内の飲食店・カラオケ店・
宿泊施設において、県の感染拡
大予防ガイドライン等に沿った
新型コロナウイルス感染症対策
に取り組み、店内での対策内容
を店舗入口等に掲示する事業者
に対して、奨励金を交付します。
- 申請期限 12月25日金まで
- 支給要件
- ◇市内の飲食店・カラオケ店・
宿泊施設であること
 - ◇将来にわたり営業を継続する
こと
 - ◇和歌山県感染拡大予防ガイド
ライン遵守事項のうち、10項目
以上に取り組むこと
 - ◇感染拡大防止対策の内容を店
舗・施設の入口等に掲示すること
 - 交付金額
5万円（1店舗又は1施設）
 - 申請書類
 - ◇奨励金交付申請書
 - ◇誓約書
 - ◇店舗・施設の位置図及び営業
等許可証の写し
 - 請求書類
 - ◇完了報告書（後日、職員が訪
問確認します。）
 - ◇感染拡大防止対策の内容が分

かる店舗・施設の外観及び店内
写真

◇請求書及び預金通帳の写し

田辺市小規模事業者事業継続 支援給付金

- 新型コロナウイルス感染症の
影響に伴う経済活動の抑制によ
り、売上げが減少している小規
模事業者に対し、事業の継続を
支援するための給付金を交付し
ます。
- 申請期限 12月25日金まで
- 給付条件
- ◇市内で飲食業や小売業、宿泊
業などを営む小規模事業者（商
工業者）であること
 - ◇令和2年1月から同年6月ま
での期間のいずれかの1月にお
ける売上金額が前年同月の売上
金額と比較して30%以上減少し
ていること
 - ◇市内に住民登録（令和2年5
月1日現在）及び事業所を有す
る個人事業者又は市内に本店を
有する法人であること
 - ◇市税（国民健康保険税を含
む。）を完納していること
 - 給付金額
10万円（1事業者）

個人住民税の特別徴収の実施と 令和3年度（令和2年分）給与支払報告書の提出について

問合せ 税務課 市民税係（☎ 0739-26-9920）



個人住民税の特別徴収を実施
します

個人住民税の特別徴収とは？

事業所（給与支払者）が、所
得税の源泉徴収と同様に、従業
員の方（給与所得者）正規雇用
だけでなく、非正規雇用も含
むが納めるべき個人住民税
を毎月の給与の支払時に徴収
（天引き）し、市区町村に納入
していただく制度です。

■どのような場合に特別徴収義
務者になるのでしょうか？

地方税法の定めにより、所得
税の源泉徴収義務者である場合
は、個人住民税についても特別
徴収の義務があります。

ただし、次の場合は普通徴収
（従業員の方が自分で納付）と
することができません。

- ◇退職者又は退職予定者（5月
末日まで）
- ◇給与支給額が少なく、個人住
民税額を引ききれない
- ◇給与の支払が不定期（毎月支
給されていない）
- ◇他の事業所で特別徴収されて
いる（乙欄）

※普通徴収とする場合は、給与
支払報告書と一緒に「普通徴収
切替理由書（兼仕切紙）」を必

ず提出してください。また、該
当する従業員の方の個人別明細
書の「摘要」欄に普通徴収に該
当する理由を記載してください。

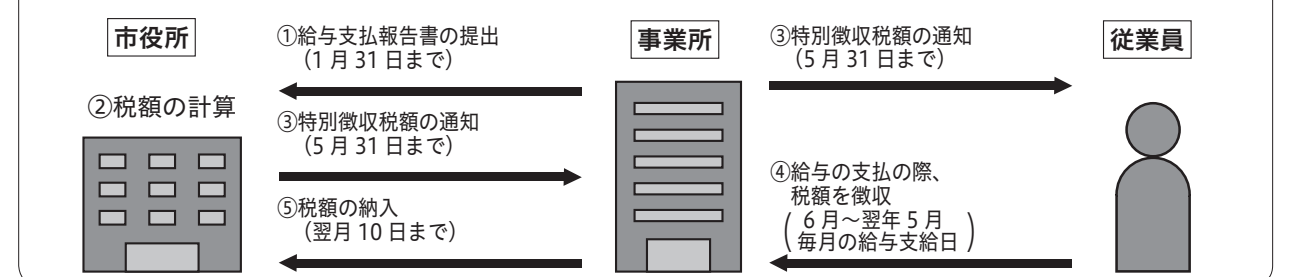
特別徴収のメリット

従業員の方にとっては、毎月
給与から徴収されるため、わざ
わざ金融機関へ納税に向く手
間を省くことができます。また、
普通徴収は年4回払いに對し
て、特別徴収の場合は、1年分
の税額を12回に分けるため、1
回当たりの納付額が少なくなり
ます。

事業所にとっては、従業員の
方それぞれの個人住民税額は、
市区町村で計算しお知らせしま
すので、所得税のように年末調
整をするなどの手間がかかりま
せん。

※住民税をはじめとする地方税
は、皆さんの身近な行政サービ
スに使われています。適正な課
税事務の遂行のため、なお一層
のご理解とご協力をよろしくお
願います。

■特別徴収の仕組み



※従業員の方が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。
※提出期限日が㊦㊧㊨の場合、これらの日の翌日をもってその期限とみなします。

令和3年度（令和2年分）給
与支払報告書を提出してくだ
さい

■提出期限 令和3年2月1日㊦

■提出先 令和3年1月1日現
在における従業員の方の住所地
の市区町村です。市の場合は、
左記又は各行政局住民福祉課
（19ページ参照）へ直接お持ち
いただくか、左記へ郵送してく
ださい。

【個人事業主の方が提出する場
合は、事業主ご本人の個人番号
と本人確認の書類が必要となり
ます】

■番号確認及び本人確認を行う
時に使用する書類の例

◇個人番号カード（番号確認＋
本人確認）

◇通知カード等（番号確認）＋
運転免許証、公的医療保険の被
保険者証等（本人確認）

※代理人が提出される場合は、
事業主ご本人の個人番号が確認
できる書類（写しでも可）と代
理人の確認書類（税務代理権限
証書・税理士証票等）が必要と
なります。

■受付場所 税務課 市民税係
（本庁舎2階）

〒646-8545 新屋敷町1

新型コロナウイルス感染症対 策事業応援補助金 感染拡大 防止対策特別枠

上記「田辺市新型コロナウイルス
感染症拡大防止対策奨励金」
の対象となる事業者で、要件を
満たした場合は、感染拡大防止
対策に必要な経費に対し、『新
型コロナウイルス感染症対策事
業応援補助金 感染拡大防止対
策特別枠』がご利用いただけま
す。

■申請期限 12月25日金まで

■補助対象経費

消毒液、アクリル板、空気清
浄機など感染拡大防止対策に要
する経費

■補助金額

上限額10万円（感染拡大防止対
策に必要な経費の3分の2）

■申請書等を左記へ郵送又は直
接提出してください。申請書及
び申請要領は、左記及びホーム
ページから取得できます。

問たなへ営業室（本庁舎3階）

☎ 0739（33）7714

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeeigyuu/index.html>

まずはお気軽
にご相談ください！



【共通事項】
■申請書等を左記へ郵送又は
直接提出してください。申請
書及び申請要領は、左記及び
ホームページから取得できま
す。

問商工振興課（本庁舎別館3
階）

〒646-8545
新屋敷町1

☎ 0739（26）9970
FAX 0739（22）9898

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/index.html>

新庁舎北側交差点の改良工事について

問合せ 新庁舎整備室 (☎ 0739-34-3336)



新庁舎北側交差点は、商業施設の跨道橋を撤去し、現在の立体交差から平面交差に交差点改良をすること、利便性を高めるとともに、信号処理等の変更により、安全性が確保できるよう整備することとしています。

なお、工事期間は令和3年3月～令和4年3月頃を予定しています。

交差点改良により、各方面からの出入りは下図のとおりとなります。

また、新庁舎の西側道路は、南側から降りてきた場合、現在の進行方向は紀伊田辺駅方面への左折のみとなっていますが、本工事により、紀伊新庄駅方面にも、宝来町方面にも進行できるようにになります。

なお、西側道路につきましては、新庁舎整備期間中（令和3年3月から新庁舎建築工事完成まで）は通行止めとなりますので、ご不便をおかけしますがご了承ください。



▼紀伊田辺駅方面及び宝来町方面からの出入り



▼紀伊新庄駅方面からの出入り



紀伊田辺駅方面及び宝来町方面から新庁舎への車の進入経路については、左図のように、進入がしやすくなるよう、交差点内に新たに右折レーンを設置します。

紀伊新庄駅方面から新庁舎への車の進入路については大きな変化はありませんが、帰りは左図のように、西側道路から新庄駅方面への右折が可能となります。

災害時の生活用水の確保にご協力いただける井戸を募集します

問合せ 下記参照



万一の災害時に長期間水道が断水状態になった場合、被災者への生活用水を確保するため、災害時生活用水協力井戸としてご登録いただける井戸を募集しています。

※飲用ではありません。

■登録要件

- ◇市内にある個人又は事業所所有の井戸であること
- ◇現在、井戸として使用しており、今後も引き続き使用を予定しているものであること
- ◇屋外等で使用しやすい場所であること
- ◇外部からゴミや土砂、汚染水等の侵入を防ぐ井戸枠等があること
- ◇井戸を汚染するようなものが周囲にないこと
- ◇井戸の水の色、濁り、臭い等、生活用水としての用途に不適當な水質でないこと
- ◇周辺地区の自主防災組織等への情報提供、市の広報紙やホームページ等に情報を掲載することに同意できるものであること
- ◇本制度の趣旨を理解し、賛同した所有者のものであること



◇その他登録に不適當な理由がないこと

■登録後について

本登録制度の要綱に基づき、ご協力をお願いします。また、市から配布する「災害時生活用水協力井戸」の標識を設置してください。

■環境課 環境対策係

☎ 0739 (26) 9927

◇各行政局 総務課

☎ 19 ページ参照

新春長距離走の参加者を募集します (※今年度は、田辺・西牟婁郡在住の方のみを対象とします)

問合せ 下記参照



令和3年1月9日(土) ※小雨決行、荒天時中止(予備日 1月10日(日))

■受付 7時50分～8時20分

■競技開始 9時

■終了予定 13時30分

■田辺スポーツパーク陸上競技場

■当日、受付までご持参ください。

- ◇小学生 200円
- ◇中学生 300円
- ◇高校生 400円
- ◇一般 500円

■アスリートランキングからお申込みができる方

下記アスリートランキングホームページからお申込みください。

※編成に必要となりますので、資格記録(最近の記録)を入力してください。

◇アスリートランキングからお申込みができない方

氏名、ふりがな、性別、部門・種目、学校又は所属、学年(一般の場合は年齢)、最高記録、ゼッケン・ナンバーカード番号(お持ちの方のみ)、電話番号をご記入の上、下記へ郵送又はFAX



AX・Eメールでお申し込みください。

※詳細は、左記スポーツ振興課ホームページをご確認ください。

■申込期間 12月23日(水)まで

■田辺スポーツ振興課市民スポーツ係

〒646-0061 上の山一丁目23-11 田辺スポーツパーク管理事務所

☎ 0739 (25) 2531

FAX 0739 (25) 0387

✉ sports@city.tanabe.lg.jp

http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/

◇アスリートランキングホームページ

http://www.athleteranking.com/

速歩き健康塾の参加者を募集します

糖尿病や高血圧の予防に効果があると言われている1日8000歩、20分の速歩きを体験しませんか。
①1月14日②、22日③、2月4日④、3月11日⑤
※参加当日、自宅での体温測定にご協力お願いします。
⑥13時30分～15時30分（受付は13時～）
⑦市民総合センター4階「交流ホール」
⑧速歩き健康法について（活動量計を実際に使ってみよう）
⑨速歩き体験
⑩理学療法士による「ウォーキングについて」の講話と実技等
⑪市に住民票がある40歳～74歳の運動可能な方
※原則4回とも参加できる新規お申込みの方を優先します。
⑫20名「先着」
⑬筆記用具・眼鏡（必要な方）・飲物・運動靴・マスク
※動きやすい服装で来てください。
⑭12月11日⑮～28日⑯に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。
⑰健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

夜間中学映画「こんばんはⅡ」の上映会を開催します

①1月23日②
③13時30分～14時50分頃
④中部公民館（田辺第一小学校内）
⑤和歌山県には、現在公立の夜間中学校はありませんが、自主夜間中学「岩橋夜間学校」が20年近く活動を続けています。映画上映を通じて、学びを大切にする公立夜間中学校の重要性を伝えます。
⑥50名「先着」
⑦12月10日⑧～18日⑨に、左記へFAX又はEメールでお申し込みください。
⑩申込み先 中部公民館
☎0739（34）2914
✉tyubu.ko@city.tanabe.lg.jp
⑪各学校教育課 指導係
☎0739（26）9942
自然観察教室を開催します
【冬の星座】
⑫12月19日⑬ 19時～20時30分
※荒天の場合は12月20日⑭に変更
⑮筆記用具、望遠鏡・双眼鏡があれば持ってきてください。
⑯「七草粥を作ろう」
⑰令和3年1月7日⑱

⑲9時30分～12時
⑳採集用具・ビニール袋・食器・箸・長靴・手袋等
【共通事項】
㉑ふるさと自然公園センター
㉒講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
㉓小学生以上（小・中学生は保護者同伴）
㉔前日まではがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
㉕ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739（25）7252
✉hikiwa@mb.aiks.or.jp
㉖毎週①、年末年始（12月28日②～令和3年1月4日③）



田辺市スポーツ賞の候補者を为您推荐ください

田辺市スポーツ賞は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体を対象に選考を行います。
対象者及び対象団体の推薦は、各種団体等の代表者から所定の調書で提出をお願いします。
①市在住又は出身者（原則アマチュアスポーツ）
■対象期間
令和2年1月1日～12月31日（期間内開催大会での成績）
■推薦期日
令和3年1月6日②
③田辺市スポーツ賞選考委員会事務局（スポーツ振興課内）
〒646-0061
上の山一丁目23-1-1
☎0739（25）2531
FAX 0739（25）0387



（公財）小山育英会奨学生を募集します

①函大・短大・高専・高校に令和3年4月に進学する方又は編入する方で、保護者が田辺市及び西牟婁郡内に住民登録のある方
※通信教育・専攻科・別科・大学院及び各種専修学校を除く。
■申請基準（公財）小山育英会推薦収入基準内に該当する世帯
②12月7日③～令和3年1月14日④に、奨学生願書、所得証明書等をお持ちの上、在学中の学校及び卒業した学校で手続をしてください。
※面接試験があります。（3月上旬～中旬）
■結果発表 選考会で選考の上、3月下旬に内定
■奨学金（月額）及び採用人数
①大学 2万5000円
②短大等 1万3000円
③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿㏀㏁㏂㏃㏄㏅㏆㏇㏈㏉㏊㏋㏌㏍㏎㏏㏐㏑㏒㏓㏔㏕㏖㏗㏘㏙㏚㏛㏜㏝㏞㏟㏠㏡㏢㏣㏤㏥㏦㏧㏨㏩㏪㏫㏬㏭㏮㏯㏰㏱㏲㏳㏴㏵㏶㏷㏸㏹㏺㏻㏼㏽㏾㏿㐀㐁㐂㐃㐄㐅㐆㐇㐈㐉㐊㐋㐌㐍㐎㐏㐐㐑㐒㐓㐔㐕㐖㐗㐘㐙㐚㐛㐜㐝㐞㐟㐠㐡㐢㐣㐤㐥㐦㐧㐨㐩㐪㐫㐬㐭㐮㐯㐰㐱㐲㐳㐴㐵㐶㐷㐸㐹㐺㐻㐼㐽㐾㐿㑀㑁㑂㑃㑄㑅㑆㑇㑈㑉㑊㑋㑌㑍㑎㑏㑐㑑㑒㑓㑔㑕㑖㑗㑘㑙㑚㑛㑜㑝㑞㑟㑠㑡㑢㑣㑤㑥㑦㑧㑨㑩㑪㑫㑬㑭㑮㑯㑰㑱㑲㑳㑴㑵㑶㑷㑸㑹㑺㑻㑼㑽㑾㑿㒀㒁㒂㒃㒄㒅㒆㒇㒈㒉㒊㒋㒌㒍㒎㒏㒐㒑㒒㒓㒔㒕㒖㒗㒘㒙㒚㒛㒜㒝㒞㒟㒠㒡㒢㒣㒤㒥㒦㒧㒨㒩㒪㒫㒬㒭㒮㒯㒰㒱㒲㒳㒴㒵㒶㒷㒸㒹㒺㒻㒼㒽㒾㒿㓀㓁㓂㓃㓄㓅㓆㓇㓈㓉㓊㓋㓌㓍㓎㓏㓐㓑㓒㓓㓔㓕㓖㓗㓘㓙㓚㓛㓜㓝㓞㓟㓠㓡㓢㓣㓤㓥㓦㓧㓨㓩㓪㓫㓬㓭㓮㓯㓰㓱㓲㓳㓴㓵㓶㓷㓸㓹㓺㓻㓼㓽㓾㓿㔀㔁㔂㔃㔄㔅㔆㔇㔈㔉㔊㔋㔌㔍㔎㔏㔐㔑㔒㔓㔔㔕㔖㔗㔘㔙㔚㔛㔜㔝㔞㔟㔠㔡㔢㔣㔤㔥㔦㔧㔨㔩㔪㔫㔬㔭㔮㔯㔰㔱㔲㔳㔴㔵㔶㔷㔸㔹㔺㔻㔼㔽㔾㔿㕀㕁㕂㕃㕄㕅㕆㕇㕈㕉㕊㕋㕌㕍㕎㕏㕐㕑㕒㕓㕔㕕㕖㕗㕘㕙㕚㕛㕜㕝㕞㕟㕠㕡㕢㕣㕤㕥㕦㕧㕨㕩㕪㕫㕬㕭㕮㕯㕰㕱㕲㕳㕴㕵㕶㕷㕸㕹㕺㕻㕼㕽㕾㕿㖀㖁㖂㖃㖄㖅㖆㖇㖈㖉㖊㖋㖌㖍㖎㖏㖐㖑㖒㖓㖔㖕㖖㖗㖘㖙㖚㖛㖜㖝㖞㖟㖠㖡㖢㖣㖤㖥㖦㖧㖨㖩㖪㖫㖬㖭㖮㖯㖰㖱㖲㖳㖴㖵㖶㖷㖸㖹㖺㖻㖼㖽㖾㖿㗀㗁㗂㗃㗄㗅㗆㗇㗈㗉㗊㗋㗌㗍㗎㗏㗐㗑㗒㗓㗔㗕㗖㗗㗘㗙㗚㗛㗜㗝㗞㗟㗠㗡㗢㗣㗤㗥㗦㗧㗨㗩㗪㗫㗬㗭㗮㗯㗰㗱㗲㗳㗴㗵㗶㗷㗸㗹㗺㗻㗼㗽㗾㗿㘀㘁㘂㘃㘄㘅㘆㘇㘈㘉㘊㘋㘌㘍㘎㘏㘐㘑㘒㘓㘔㘕㘖㘗㘘㘙㘚㘛㘜㘝㘞㘟㘠㘡㘢㘣㘤㘥㘦㘧㘨㘩㘪㘫㘬㘭㘮㘯㘰㘱㘲㘳㘴㘵㘶㘷㘸㘹㘺㘻㘼㘽㘾㘿㙀㙁㙂㙃㙄㙅㙆㙇㙈㙉㙊㙋㙌㙍㙎㙏㙐㙑㙒㙓㙔㙕㙖㙗㙘㙙㙚㙛㙜㙝㙞㙟㙠㙡㙢㙣㙤㙥㙦㙧㙨㙩㙪㙫㙬㙭㙮㙯㙰㙱㙲㙳㙴㙵㙶㙷㙸㙹㙺㙻㙼㙽㙾㙿㚀㚁㚂㚃㚄㚅㚆㚇㚈㚉㚊㚋㚌㚍㚎㚏㚐㚑㚒㚓㚔㚕㚖㚗㚘㚙㚚㚛㚜㚝㚞㚟㚠㚡㚢㚣㚤㚥㚦㚧㚨㚩㚪㚫㚬㚭㚮㚯㚰㚱㚲㚳㚴㚵㚶㚷㚸㚹㚺㚻㚼㚽㚾㚿㜀㜁㜂㜃㜄㜅㜆㜇㜈㜉㜊㜋㜌㜍㜎㜏㜐㜑㜒㜓㜔㜕㜖㜗㜘㜙㜚㜛㜜㜝㜞㜟㜠㜡㜢㜣㜤㜥㜦㜧㜨㜩㜪㜫㜬㜭㜮㜯㜰㜱㜲㜳㜴㜵㜶㜷㜸㜹㜺㜻㜼㜽㜾㜿㝀㝁㝂㝃㝄㝅㝆㝇㝈㝉㝊㝋㝌㝍㝎㝏㝐㝑㝒㝓㝔㝕㝖㝗㝘㝙㝚㝛㝜㝝㝞㝟㝠㝡㝢㝣㝤㝥㝦㝧㝨㝩㝪㝫㝬㝭㝮㝯㝰㝱㝲㝳㝴㝵㝶㝷㝸㝹㝺㝻㝼㝽㝾㝿㞀㞁㞂㞃㞄㞅㞆㞇㞈㞉㞊㞋㞌㞍㞎㞏㞐㞑㞒㞓㞔㞕㞖㞗㞘㞙㞚㞛㞜㞝㞞㞟㞠㞡㞢㞣㞤㞥㞦㞧㞨㞩㞪㞫㞬㞭㞮㞯㞰㞱㞲㞳㞴㞵㞶㞷㞸㞹㞺㞻㞼㞽㞾㞿㟀㟁㟂㟃㟄㟅㟆㟇㟈㟉㟊㟋㟌㟍㟎㟏㟐㟑㟒㟓㟔㟕㟖㟗㟘㟙㟚㟛㟜㟝㟞㟟㟠㟡㟢㟣㟤㟥㟦㟧㟨㟩㟪㟫㟬㟭㟮㟯㟰㟱㟲㟳㟴㟵㟶㟷㟸㟹㟺㟻㟼㟽㟾㟿㠀㠁㠂㠃㠄㠅㠆㠇㠈㠉㠊㠋㠌㠍㠎㠏㠐㠑㠒㠓㠔㠕㠖㠗㠘㠙㠚㠛㠜㠝㠞㠟㠠㠡㠢㠣㠤㠥㠦㠧㠨㠩㠪㠫㠬㠭㠮㠯㠰㠱㠲㠳㠴㠵㠶㠷㠸㠹㠺㠻㠼㠽㠾㠿㡀㡁㡂㡃㡄㡅㡆㡇㡈㡉㡊㡋㡌㡍㡎㡏㡐㡑㡒㡓㡔㡕㡖㡗㡘㡙㡚㡛㡜㡝㡞㡟㡠㡡㡢㡣㡤㡥㡦㡧㡨㡩㡪㡫㡬㡭㡮㡯㡰㡱㡲㡳㡴㡵㡶㡷㡸㡹㡺㡻㡼㡽㡾㡿㢀㢁㢂㢃㢄㢅㢆㢇㢈㢉㢊㢋㢌㢍㢎㢏㢐㢑㢒㢓㢔㢕㢖㢗㢘㢙㢚㢛㢜㢝㢞㢟㢠㢡㢢㢣㢤㢥㢦㢧㢨㢩㢪㢫㢬㢭㢮㢯㢰㢱㢲㢳㢴㢵㢶㢷㢸㢹㢺㢻㢼㢽㢾㢿㣀㣁㣂㣃㣄㣅㣆㣇㣈㣉㣊㣋㣌㣍㣎㣏㣐㣑㣒㣓㣔㣕㣖㣗㣘㣙㣚㣛㣜㣝㣞㣟㣠㣡㣢㣣㣤㣥㣦㣧㣨㣩㣪㣫㣬㣭㣮㣯㣰㣱㣲㣳㣴㣵㣶㣷㣸㣹㣺㣻㣼㣽㣾㣿㤀㤁㤂㤃㤄㤅㤆㤇㤈㤉㤊㤋㤌㤍㤎㤏㤐㤑㤒㤓㤔㤕㤖㤗㤘㤙㤚㤛㤜㤝㤞㤟㤠㤡㤢㤣㤤㤥㤦㤧㤨㤩㤪㤫㤬㤭㤮㤯㤰㤱㤲㤳㤴㤵㤶㤷㤸㤹㤺㤻㤼㤽㤾㤿㥀㥁㥂㥃㥄㥅㥆㥇㥈㥉㥊㥋㥌㥍㥎㥏㥐㥑㥒㥓㥔㥕㥖㥗㥘㥙㥚㥛㥜㥝㥞㥟㥠㥡㥢㥣㥤㥥㥦㥧㥨㥩㥪㥫㥬㥭㥮㥯㥰㥱㥲㥳㥴㥵㥶㥷㥸㥹㥺㥻㥼㥽㥾㥿㦀㦁㦂㦃㦄㦅㦆㦇㦈㦉㦊㦋㦌㦍㦎㦏㦐㦑㦒㦓㦔㦕㦖㦗㦘㦙㦚㦛㦜㦝㦞㦟㦠㦡㦢㦣㦤㦥㦦㦧㦨㦩㦪㦫㦬㦭㦮㦯㦰㦱㦲㦳㦴㦵㦶㦷㦸㦹㦺㦻㦼㦽㦾㦿㧀㧁㧂㧃㧄㧅㧆㧇㧈㧉㧊㧋㧌㧍㧎㧏㧐㧑㧒㧓㧔㧕㧖㧗㧘㧙㧚㧛㧜㧝㧞㧟㧠㧡㧢㧣㧤㧥㧦㧧㧨㧩㧪㧫㧬㧭㧮㧯㧰㧱㧲㧳㧴㧵㧶㧷㧸㧹㧺㧻㧼㧽㧾㧿㨀㨁㨂㨃㨄㨅㨆㨇㨈㨉㨊㨋㨌㨍㨎㨏㨐㨑㨒㨓㨔㨕㨖㨗㨘㨙㨚㨛㨜㨝㨞㨟㨠㨡㨢㨣㨤㨥㨦㨧㨨㨩㨪㨫㨬㨭㨮㨯㨰㨱㨲㨳㨴㨵㨶㨷㨸㨹㨺㨻㨼㨽㨾㨿㩀㩁㩂㩃㩄㩅㩆㩇㩈㩉㩊㩋㩌㩍㩎㩏㩐㩑㩒㩓㩔㩕㩖㩗㩘㩙㩚㩛㩜㩝㩞㩟㩠㩡㩢㩣㩤㩥㩦㩧㩨㩩㩪㩫㩬㩭㩮㩯㩰㩱㩲㩳㩴㩵㩶㩷㩸㩹㩺㩻㩼㩽㩾㩿㪀㪁㪂㪃㪄㪅㪆㪇㪈㪉㪊㪋㪌㪍㪎㪏㪐㪑㪒㪓㪔㪕㪖㪗㪘㪙㪚㪛㪜㪝㪞㪟㪠㪡㪢㪣㪤㪥㪦㪧㪨㪩㪪㪫㪬㪭㪮㪯㪰㪱㪲㪳㪴㪵㪶㪷㪸㪹㪺㪻㪼㪽㪾㪿㫀㫁㫂㫃㫄㫅㫆㫇㫈㫉㫊㫋㫌㫍㫎㫏㫐㫑㫒㫓㫔㫕㫖㫗㫘㫙㫚㫛㫜㫝㫞㫟㫠㫡㫢㫣㫤㫥㫦㫧㫨㫩㫪㫫㫬㫭㫮㫯㫰㫱㫲㫳㫴㫵㫶㫷㫸㫹㫺㫻㫼㫽㫾㫿㬀㬁㬂㬃㬄㬅㬆㬇㬈㬉㬊㬋㬌㬍㬎㬏㬐㬑㬒㬓㬔㬕㬖㬗㬘㬙㬚㬛㬜㬝㬞㬟㬠㬡㬢㬣㬤㬥㬦㬧㬨㬩㬪㬫㬬㬭㬮㬯㬰㬱㬲㬳㬴㬵㬶㬷㬸㬹㬺㬻㬼㬽㬾㬿㭀㭁㭂㭃㭄㭅㭆㭇㭈㭉㭊㭋㭌㭍㭎㭏㭐㭑㭒㭓㭔㭕㭖㭗㭘㭙㭚㭛㭜㭝㭞㭟㭠㭡㭢㭣㭤㭥㭦㭧㭨㭩㭪㭫㭬㭭㭮㭯㭰㭱㭲㭳㭴㭵㭶㭷㭸㭹㭺㭻㭼㭽㭾㭿㮀㮁㮂㮃㮄㮅㮆㮇㮈㮉㮊㮋㮌㮍㮎㮏㮐㮑㮒㮓㮔㮕㮖㮗㮘㮙㮚㮛㮜㮝㮞㮟㮠㮡㮢㮣㮤㮥㮦㮧㮨㮩㮪㮫㮬㮭㮮㮯㮰㮱㮲㮳㮴㮵㮶㮷㮸㮹㮺㮻㮼㮽㮾㮿㯀㯁㯂㯃㯄㯅㯆㯇㯈㯉㯊㯋㯌㯍㯎㯏㯐㯑㯒㯓㯔㯕㯖㯗㯘㯙㯚㯛㯜㯝㯞㯟㯠㯡㯢㯣㯤㯥㯦㯧㯨㯩㯪㯫㯬㯭㯮㯯㯰㯱㯲㯳㯴㯵㯶㯷㯸㯹㯺㯻㯼㯽㯾㯿㰀㰁㰂㰃㰄㰅㰆㰇㰈㰉㰊㰋㰌㰍㰎㰏㰐㰑㰒㰓㰔㰕㰖㰗㰘㰙㰚㰛㰜㰝㰞㰟㰠㰡㰢㰣㰤㰥㰦㰧㰨㰩㰪㰫㰬㰭㰮㰯㰰㰱㰲㰳㰴㰵㰶㰷㰸㰹㰺㰻㰼㰽㰾㰿㱀㱁㱂㱃㱄㱅㱆㱇㱈㱉㱊㱋㱌㱍㱎㱏㱐㱑㱒㱓㱔㱕㱖㱗㱘㱙㱚㱛㱜㱝㱞㱟㱠㱡㱢㱣㱤㱥㱦㱧㱨㱩㱪㱫㱬㱭㱮㱯㱰㱱㱲㱳㱴㱵㱶㱷㱸㱹㱺㱻㱼㱽㱾㱿㲀㲁㲂㲃㲄㲅㲆㲇㲈㲉㲊㲋㲌㲍㲎㲏㲐㲑㲒㲓㲔㲕㲖㲗㲘㲙㲚㲛㲜㲝㲞㲟㲠㲡㲢㲣㲤㲥㲦㲧㲨㲩㲪㲫㲬㲭㲮㲯㲰㲱㲲㲳㲴㲵㲶㲷㲸㲹㲺㲻㲼㲽㲾㲿㳀㳁㳂㳃㳄㳅㳆㳇㳈㳉㳊㳋㳌㳍㳎㳏㳐㳑㳒㳓㳔㳕㳖㳗㳘㳙㳚㳛㳜㳝㳞㳟㳠㳡㳢㳣㳤㳥㳦㳧㳨㳩㳪㳫㳬㳭㳮㳯㳰㳱㳲㳳㳴㳵㳶㳷㳸㳹㳺㳻㳼㳽㳾㳿㴀㴁㴂㴃㴄㴅㴆㴇㴈㴉㴊㴋㴌㴍㴎㴏㴐㴑㴒㴓㴔㴕㴖㴗㴘㴙㴚㴛㴜㴝㴞㴟㴠㴡㴢㴣㴤㴥㴦㴧㴨㴩㴪㴫㴬㴭㴮㴯㴰㴱㴲㴳㴴㴵㴶㴷㴸㴹㴺㴻㴼㴽㴾㴿㵀㵁㵂㵃㵄㵅㵆㵇㵈㵉㵊㵋㵌㵍㵎㵏㵐㵑㵒㵓㵔㵕㵖㵗㵘㵙㵚㵛㵜㵝㵞㵟㵠㵡㵢㵣㵤㵥㵦㵧㵨㵩㵪㵫㵬㵭㵮㵯㵰㵱㵲㵳㵴㵵㵶㵷㵸㵹㵺㵻㵼㵽㵾㵿㶀㶁㶂㶃㶄㶅㶆㶇㶈㶉㶊㶋㶌㶍㶎㶏㶐㶑㶒㶓㶔㶕㶖㶗㶘㶙㶚㶛㶜㶝㶞㶟㶠㶡㶢㶣㶤㶥㶦㶧㶨㶩㶪㶫㶬㶭㶮㶯㶰㶱㶲㶳㶴㶵㶶㶷㶸㶹㶺㶻㶼㶽㶾㶿㷀㷁㷂㷃㷄㷅㷆㷇㷈㷉㷊㷋㷌㷍㷎㷏㷐㷑㷒㷓㷔㷕㷖㷗㷘㷙㷚㷛㷜㷝㷞㷟㷠㷡㷢㷣㷤㷥㷦㷧㷨㷩㷪㷫㷬㷭㷮㷯㷰㷱㷲㷳㷴㷵㷶㷷㷸㷹㷺㷻㷼㷽㷾㷿㸀㸁㸂㸃㸄㸅㸆㸇㸈㸉㸊㸋㸌㸍㸎㸏㸐㸑㸒㸓㸔㸕㸖㸗㸘㸙㸚㸛㸜㸝㸞㸟㸠㸡㸢㸣㸤㸥㸦㸧㸨㸩㸪㸫㸬㸭㸮㸯㸰㸱㸲㸳㸴㸵㸶㸷㸸㸹㸺㸻㸼㸽㸾㸿㹀㹁㹂㹃㹄㹅㹆㹇㹈㹉㹊㹋㹌㹍㹎㹏㹐㹑㹒㹓㹔㹕㹖㹗㹘㹙㹚㹛㹜㹝㹞㹟㹠㹡㹢㹣㹤㹥㹦㹧㹨㹩㹪㹫㹬㹭㹮㹯㹰㹱㹲㹳㹴㹵㹶㹷㹸㹹㹺㹻㹼㹽㹾㹿㺀㺁㺂㺃㺄㺅㺆㺇㺈㺉㺊㺋㺌㺍㺎㺏㺐㺑㺒㺓㺔㺕㺖㺗㺘㺙㺚㺛㺜㺝㺞㺟㺠㺡㺢㺣㺤㺥㺦㺧㺨㺩㺪㺫㺬㺭㺮㺯㺰㺱㺲㺳㺴㺵㺶㺷㺸㺹㺺㺻㺼㺽㺾㺿㻀㻁㻂㻃㻄㻅㻆㻇㻈㻉㻊㻋㻌㻍㻎㻏㻐㻑㻒㻓㻔㻕㻖㻗㻘㻙㻚㻛㻜㻝㻞㻟㻠㻡㻢㻣㻤㻥㻦㻧㻨㻩㻪㻫㻬㻭㻮㻯㻰㻱㻲㻳㻴㻵㻶㻷㻸㻹㻺㻻㻼㻽㻾㻿㼀㼁㼂㼃㼄㼅㼆㼇㼈㼉㼊㼋㼌㼍㼎㼏㼐㼑㼒㼓㼔㼕㼖㼗㼘㼙㼚㼛㼜㼝㼞㼟㼠㼡㼢㼣㼤㼥㼦㼧㼨㼩㼪㼫㼬㼭㼮㼯㼰㼱㼲㼳㼴㼵㼶㼷㼸㼹㼺㼻㼼㼽㼾㼿㽀㽁㽂㽃㽄㽅㽆㽇㽈㽉㽊㽋㽌㽍㽎㽏㽐㽑㽒㽓㽔㽕㽖㽗㽘㽙㽚㽛㽜㽝㽞㽟㽠㽡㽢㽣㽤㽥㽦㽧㽨㽩㽪㽫㽬㽭㽮㽯㽰㽱㽲㽳㽴㽵㽶㽷㽸㽹㽺㽻㽼㽽㽾㽿㿀㿁㿂㿃㿄㿅㿆㿇㿈㿉㿊㿋㿌㿍㿎㿏㿐㿑㿒㿓㿔㿕㿖㿗㿘㿙㿚㿛㿜㿝㿞㿟㿠㿡㿢㿣㿤㿥㿦㿧㿨㿩㿪㿫㿬㿭㿮㿯㿰㿱㿲㿳㿴㿵㿶㿷㿸㿹㿺㿻㿼㿽㿾㿿



試験項目	陸上自衛隊高等工科学校生徒	自衛官候補生
受付期限	令和3年1月6日②	令和3年1月15日③
試験日	令和3年1月23日④	令和3年1月16日⑤
会場	田辺商工会議所（予定）	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

◇自衛官候補生
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）
①自衛隊田辺地域事務所
☎0739（24）6219

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

■交付要件 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で生ごみ処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること

■補助対象機器 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■補助金額 本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で上限は2万円（100円未満は切捨て）

■補助対象個数 1世帯につき電気式生ごみ処理機1基、生ごみ堆肥化容器は2基（ただし予算の範囲内で先着順）

■生ごみ処理機器を購入する前に指定の申請用紙に必要事項をご記入の上、令和3年3月中頃までに、下記へ郵送又は直接提出してください。申請用紙は、本庁舎受付（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局（19ページ参照）、各連絡所、万呂・ひがし・三栖コミュニティセンター、廃棄物処理課（生ごみ処理場）、水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

設置していますか？

住宅用火災警報器

住宅火災から命を守るためには、早期に発見して消火又は避難をすることが大切です。住宅用火災警報器が設置されていない場合は、早期設置をお願いします。

また、機器が古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなるおそれがあります。10年を目安に交換しましょう。

■一戸建て、店舗併用住宅、共同住宅等の全ての住宅

■設置箇所 寝室として使用している全ての部屋、階段上部の天井面（寝室が2階にある場合）

■消防本部 予防課 予防係
☎0739（26）9954



園廃棄物処理課 廃棄物対策係

〒646-0053

元町2291-6

☎0739（24）6218

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/nanagomi.html>



工事等入札参加資格審査申請の受付をします

■令和3・4年度に市が発注する建設工事、測量・設計コンサルタント業務の入札に参加を希望する事業者は、建設工事等入札参加資格申請が必要です。

■申請書類

市指定様式、別に定める必要書類

■登録の有効期間
令和3年6月1日～令和5年5月31日

■令和3年1月4日（月）～29日（金）に、申請書類を下記へ直接又は郵送してください。

■要項の配布

契約課で行っています。郵送を希望の場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。要項はホームページにも掲載しています。

■園契約課 契約係

〒646-8545 新屋敷町1

☎0739（26）9964

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>

学校給食用物資の納入業者追加登録を受け付けます

市立城山台学校給食センターへの学校給食用物資の納入について、見積り合わせ等を依頼する登録業者を募集します。

※すでに納入業者登録をされている方で、納入物資の希望種目の追加又は変更を希望される方は、別に変更届の提出をお願いします。

■登録の有効期間

令和3年4月～令和4年3月

■申請資格

◇国税及び市区町村税を完納していること（徴収猶予中ものを除く。）

◇営業許可や開業届等を必要とするものについては、当該許可等を有する方であること

まいの方々へ

上大中クリーンセンターへ自己搬入（燃えるごみのみ）される場合は、事前に行政局で処理手数料の納入手続を済ませてください。行政局での受付時間は、12月28日（月）16時までです。

◇上大中クリーンセンターへの搬入日程
・12月26日（土）8時～9時
・12月28日（月）30日（水）8時30分～16時

年始は1月4日（月）から、通常どおり8時30分～16時です。

■園廃棄物処理課 施設業務係
☎0739（24）6218



※自己搬入については、有料です。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご参照ください。

他にも資格要件や資格審査基準がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■納入物資

肉・青果物・魚介・冷凍食品・調味料・乾物・精米他

■申請用紙等の交付・受付

◇期間 12月11日（金）～25日（金）

◇場所 市立城山台学校給食センター（城山台3-1）

園市立城山台学校給食センター
☎0739（24）1406

年末年始のし尿くみ取り・浄化槽の清掃はお早めに

年末年始は、トイレ（し尿、浄化槽汚泥）のくみ取りが混み合いますので、計画的に市の許可を受けた清掃業者へ依頼してください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

園◇廃棄物処理課 廃棄物対策係
☎0739（24）6218

◇各行政局 住民福祉課
☎19ページ参照



古紙類の集団回収を始めませんか

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合は、事前に市への登録が必要となりますので、詳しくは、左記へご連絡ください。

■市内の自治会・子どもクラブ・女性会・老人クラブ・PTA等、営利を目的としない団体

■古紙の分類の仕方

次の3種類に分け、紙ひもでもしっかり縛ってください。

- ①段ボール
- ②雑誌・雑紙（カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等）
- ③新聞・広告（新聞・折込み広告）※匂いがついている古紙やアルミ箔・金箔が貼られている古紙はリサイクルすることができませんので、ご注意ください。

園廃棄物処理課 廃棄物対策係
☎0739（24）6218



新春吉例「十二支考」輪読一書
かれなかった十二支考「丑」I
を開催します

回 12月6日①〜令和3年1月10日①
開 10時〜16時30分（最終入館）

場 南方熊楠顕彰館

因 年末から年始にかけての恒例企
画として、南方熊楠の「十二支考」
にちなんだ「十二支考輪読」を開
催します。今回は令和3年の干支
である「丑」にちなみ、熊楠の牛
に関する論考を検証する他、牛に
関する資料を多数展示します。会
期の最終日には展示担当者による
講演会の開催も予定しています。

園 南方熊楠顕彰館

☎ 0739（26）9909

田辺市ひきこもり相談窓口の愛
称が決定しました

全国から多数の応募をいただ
き、田辺市ひきこもり相談窓口の
愛称は、『ひとのわ』に決定しま
した。たくさんのご応募ありがと
うございました。

また、9月26日に行いました田
辺市ひきこもり支援啓発講演会・
和歌山県地域若者支援公開セミ
ナーの動画をホームページに掲載
しています。講師の泉翔（しやう）さん
のひきこもり経験や家族支援等につ

いての話をされています。是非ご
覧ください。

園 健康増進課 ひきこもり相談窓口

☎ 0739（26）4933

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/hikikomori/index.html>



▲ホームページ
QRコード

令和3年田辺市消防出初式を中
止します

令和3年1月5日④に開催を予
定していましたが、新型コロナウイルス
感染症の感染拡大防止と消
防団員と参加者及び来場される皆
さんの健康と安全を考慮し、中止
とさせていただきます。

園 市消防本部 消防総務課 消防団係

☎ 0739（26）9953



◇同一労働同一賃金制度について
◇労働災害防止対策について
回 40名「先着」

開 令和3年1月8日④までに、左
記へ会社名・出席者職氏名・担当
者氏名・連絡先電話番号を電話又
はFAXでお申し込みください。

園 田辺労働基準監督署 監督課

☎ 0739（22）4694
☎ 0739（22）3342



宝くじは広く社会に役立てられ
ています

このほど、南新万自主防災会が、
（一財）自治総合センターが行う
コミュニティ助成事業（自主防災
組織育成助成事業）を受けて、地
域の防災活動等に必要の資機材を
整備しました。

※コミュニティ助成事業とは、宝
くじの社会貢献広報事業として受
け入れる宝くじの受託事業収入を
財源とし、地域で行う活動や事業
に必要な施設・設備の整備に対し
て助成する事業です。

園 防災まちづくり課 地域防災係

☎ 0739（26）9976

◇（一財）自治総合センター

□ <https://www.jichi-sogo.jp/>



▲多目的
テント

▼ヘルメット

田辺税務署からのお知らせ

【令和2年分の所得税確定申告か
ら青色申告特別控除額・基礎控除
額が変わります】

◇青色申告特別控除額

現行 65万円↓改正後 55万円

※「現行の65万円の青色申告特別
控除」の適用要件に加えてe「タ
による申告（電子申告）又は電子
帳簿保存を行うと、引き続き65万
円の青色申告特別控除が受けられ
ます。

◇基礎控除額

現行 38万円↓改正後 48万円

【年末調整がよくわかるページの
開設】

国税庁ホームページに年末調整
がよくわかるページを開設してい
ます。こちらのページでは、年末
調整の手順等を解説した動画やパ
ンフレット、年末調整時に必要な
各種申告書、昨年から改正点な
ど、国税庁が提供している年末調
整に関する各種情報入手・閲覧
することができます。

□ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

園 田辺税務署

☎ 0739（22）1250

年末年始の 閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は
一部の業務を除き
12月29日④〜1月3日⑤です。

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町 I
☎ 0739-22-5300 (代) ☎ 0739-22-5310
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目 23-I
☎ 0739-26-4900 (代) ☎ 0739-26-4914
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西 376
☎ 0739-78-0111 (代) ☎ 0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川 396-I
☎ 0739-64-0500 (代) ☎ 0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川 2567-I
☎ 0739-48-0301 (代) ☎ 0739-49-0359
■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮 219
☎ 0735-42-0070 (代) ☎ 0735-42-0239
■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目 18-I
☎ 0739-24-0011 (代) ☎ 0739-24-7910
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町 2291-6
☎ 0739-24-6218 (代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
■救急安心センター ☎ # 7119
※ #7119 につながりにくい場合は、市消防本部
(☎ 0739-22-0119) へご連絡ください。

休日急患診療

場 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄
関右側）
因 内科、小児科系、歯科の応急診療
日時④⑤ 9時〜11時30分、13時〜16時
◇ 12/30④〜1/3⑤ 9時〜11時30分、13時〜17時
(※小児科のみ、④ 18時〜21時30分も診療を行っ
ています。)
問 ☎ 0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口 (令和2年10月末現在)

	前月比	10月の出生
男	33,997人 (-17)	21人
女	38,094人 (-35)	17人
計	72,091人 (-52)	38人
世帯	35,161世帯 (+1)	



親子健康カレンダー

◇**4か月児健診** 12/8 ㊦＝田辺、17 ㊦＝大塔、22 ㊦＝田辺、1/7 ㊦＝龍神、12 ㊦＝田辺
◇**7か月児健診** 12/9 ㊦＝田辺、17 ㊦＝大塔、25 ㊦＝田辺、1/6 ㊦＝田辺、7 ㊦＝龍神
◇**11か月児相談** 12/4 ㊦＝田辺、17 ㊦＝大塔、18 ㊦＝田辺、1/7 ㊦＝龍神、8 ㊦＝田辺
◇**1歳6か月児健診** 12/2 ㊦＝田辺、9 ㊦＝大塔、10 ㊦＝龍神、23 ㊦＝田辺、1/7 ㊦＝田辺
◇**2歳児相談** 12/7 ㊦＝田辺、9 ㊦＝大塔、10 ㊦＝龍神、15 ㊦＝田辺、1/13 ㊦＝田辺
◇**3歳6か月児健診** 12/1 ㊦＝田辺、9 ㊦＝大塔、10 ㊦＝龍神、16 ㊦＝田辺
◇**すくすく離乳食教室**（定員 10 名） 12/11 ㊦＝田辺、1/15 ㊦＝田辺
場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、
本宮…本宮保健福祉総合センター
間時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎ 0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎ 19 ページ参照）までお問い合わせください。
※すくすく離乳食教室は事前申込みが必要です。

12月の納税等

■**固定資産税・都市計画税**…第3期分
■**市県民税 年金特別徴収**…12月徴収分、**給与特別徴収**…11月徴収分
■**国民健康保険税 普通徴収**…第6期分、**特別徴収**…12月徴収分
■**介護保険料 普通徴収**…第6期分、**特別徴収**…12月徴収分
■**後期高齢者医療保険料 普通徴収**…第6期分、**特別徴収**…12月徴収分
※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

【生涯学習センター】
■**貸室** 10室
（市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など）
間令和3年3月分は1/4 ㊦から予約可
間生涯学習課 公民館係
☎ 0739-26-4925

編集後記

初めてインディアカを観戦▼ルールはバレーボールに似ていますが、羽根付きの柔らかいボールで、手の痛みは少なそうです▼新しくスポーツを始めたいという方にぴったりだと思います（うえむー）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着 8 名。相談日の 11 時までに要予約。）	12/14 ㊦（12/ 8 ～）・村上弁護士 12/21 ㊦（12/15 ～）・倉谷弁護士 1/12 ㊦（12/22 ～）・山本弁護士	14 時 ～ 16 時 の う ち、1 人 15 分間	社会福祉センター 3 階「相談室」 （本庁舎東隣 3 階）	自治振興課 市民生活係 （本庁舎 3 階） ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	右記	
行政相談	12/15 ㊦・岡本美彦	13 時～ 15 時	社会福祉センター 3 階「相談室」	
	12/18 ㊦・中村恒夫	10 時～ 11 時	中辺路行政局	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13 時～ 16 時	自治振興課 市民生活係（本庁舎 3 階） ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	① 12/ 4 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ② 12/10 ㊦・人権擁護委員（人権相談のみ）	13 時 30 分～ 15 時 30 分 ※ 受 付 は 15 時まで	①龍神行政局 ②市民総合センター 4 階「会議室」	法務局 田辺支局 （文里一丁目 11-9） ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9 時～ 12 時	◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8 時 30 分～ 17 時	生活相談センター（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	地域子育て支援センター愛あい （もとまち保育所内）☎ 0739-22-9285	
家庭児童相談	平日	9 時～ 17 時	家庭児童相談室（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 （市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-9906	
高齢者の成年後見制度 利用相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター 2 階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」 （市民総合センター 2 階） ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊦は助産師による相談可	8 時 30 分～ 17 時 15 分	母子健康包括支援センター「たなっこ」 （市民総合センター 2 階） ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9 時～ 16 時	教育研究所（東陽 15-32） ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊦㊦㊦㊦	9 時～ 16 時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

ポールのたなべ穴場めぐり

国際交流員のポール・フィンです。「ポール」と気軽に呼んでください。このコーナーでは、私が市内各地の穴場を巡り、見たもの・経験したことを皆さんにお伝えしていきます！



第16回 Autumn foliage

今月は、紅葉を楽しむ場所として人気が高い、上秋津の「奇絶峡」を訪れました。ちなみに、木の葉が美しい紅葉になるには、日中は晴れ、夜は寒くなければなりません。私の故郷アイルランドでは、秋の気温は紅葉になるのに最適ですが、引き裂くような強風が葉を持ち去っていくことがよくあるため、紅葉を楽しむチャンスを探すことがよくあります。

今回は奇絶峡の紅葉を見られるかと思ったのですが、残念ながら紅葉を見るには時期が早く、ほとんどの葉はまだ緑色でした。最初は少しがっかりしましたが、奇絶峡の魅力は紅葉だけではありませんでした。例えば、不動の滝は写真撮影の背景としてぴったりで、昭和42年にできたという赤い橋もきれいでした。それから、高尾山に彫られた堂本印象画伯の原画をもとにした「磨崖三尊大石仏」もとても印象的でした。奇絶峡は紀伊田辺駅から車で15分もかからないので、また木の葉が紅くなった頃に訪れたいと思います。



たなべスマイル



色々なことを経験し
成長してほしい



ひろあき
青木 広明 さん

鮎川
鮎川少年野球クラブ監督

野球経験ゼロから監督を務めて今年で9年目になります。自分の子供がこのチームで野球をしていたこともあり、野球に携わってきました。監督になる前はコーチを3年間しており、歴代の監督さんから指導者としてのいろはを教えていただきました。

現在のチームは2～6年生の12名。『練習中は厳しく、練習が終われば親しみやすいおっちゃん』を心掛けて日々奮闘しています。指導者としてのやりがいは、子供の成長を日々感じられることです。できなかったことが次の練習でできていたらやっぱりうれしいですね。

また、野球だけでなく色々なことにチャレンジし、経験してほしいと思っています。毎年大塔クリーン作戦にはみんなで参加しており、その他子ども会の活動や祭りなど地元の行事にできるだけ参加するように子供たちに声をかけています。

これからも地域の方々に協力してもらいながら、子供たちと共に頑張っていきたいと思っています。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGs を考えて



龍神の藍染

写真・文 南部高等学校龍神分校 竹内 由羅

私は、龍神村の藍染計良さん（けいら）取材しました。計良さんは、京都で体験した藍染に感銘を受け、藍染を始めようと思い、空気のきれいな龍神村に移住しました。藍染は、「天然藍灰汁発酵建」という染（蓼藍の葉を発酵させたもの）、灰汁、日本酒、石灰、麦の外皮を発酵させた液を用います。環境に優しいので古くても肥料として活用できます。

藍染の材料が高く、作品の価格は高めですが、『高くても納得してもらえるような物を作りたい』との思いで制作に励んでいます。『面白い柄や可愛い柄で作った服を着てもらうことで藍染がおしゃれなイメージになってくれたらうれしい』と計良さん。実際工房には可愛いデザインの服がたくさんありました。取材を通して、良い色を出せるように藍染をもっと追求していきたいという藍染職人としての情熱を感じました。藍染体験も実施しているそうなので是非参加してみてください。

備えて安心！防災コラム



第79回 過去の災害から学ぶ防災対策

皆さんは、南海トラフ沿いで過去に発生した地震をご存じでしょうか。直近では、1944年、東海地方方面で昭和東南海地震が発生し、その2年後にM8.0の昭和南海地震が発生しました。もう少し遡ると、1854年の安政東海・南海地震では、東海地方方面でM8.4の地震が発生して僅か32時間後に、和歌山や四国方面でもM8.4の地震が発生しました。

この2つの地震の共通点は、南海トラフの東側で地震が発生した後に、西側でも同規模の地震が発生していることです。実際に、東海地方など南海トラフの東側で大きな地震が発生する

と、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」という気象情報が発表されることがあります。「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、和歌山県から九州にかけての西側でも地震発生の可能性が高まっていると考えられますので、家具が固定されているかの確認や、津波ハザードマップを見て避難先を確かめておくなど、平時よりも一層地震への備えが必要となります。

過去の災害から学べることはたくさんあります。お住いの地域とは別のところで災害が発生した時も、対岸の火事と思わず、いま一度ご自身の災害への備えを見直すことが大切です。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！新着図書



老活のすすめ
著／坂東 眞理子
発行／飛鳥新社

人生の後半生をより豊かに、より美しく過ごすためのノウハウを分かりやすく紹介し、かけがえのない人生を幸せに生きることを解説する。



ムーミン谷のおはなし
原作／トーベ・ヤンソン
発行／徳間書店

トーベ・ヤンソンの物語の中から、小さな子供も楽しめるよう、短くまとめた三つのお話がおさめられています。美しいイラストも楽しめます。

ひとことコラム

クリスマスは、ケーキやプレゼント等、子供たちにとって楽しい風習ですね。この風習がどのような経緯で現在に至ったかご存じでしょうか。例えば、サンタクロースの名前は、オランダが始まりで、あの赤い服は、アメリカのコカ・コーラ社の発明です。さらにクリスマスツリーは、ドイツ発祥だと言われています。クリスマスに素敵な一冊と出会ってください。(雄)

休館日

本館＝毎週㊿、12/28 ㊿～1/5 ㊿(5日は整理日)
龍神分室＝第1・3・5 ㊿㊿、12/29 ㊿～1/3 ㊿
中辺路分室＝毎週㊿、12/29 ㊿～1/3 ㊿
大塔分室＝第1・2・3・5 ㊿、毎週㊿、12/26 ㊿(臨時休室)、12/29 ㊿～1/3 ㊿
本宮分室＝毎週㊿㊿、12/29 ㊿～1/3 ㊿

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
☎ 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 🌐 <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象：4歳くらいから)
本館＝12/6・13・20・27 全㊿(11時～)
大塔分室＝12/12 ㊿(10時30分～)
中辺路分室＝12/26 ㊿(11時～)

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象：4歳くらいから)
本館＝12/5・19・26 全㊿(11時～)

★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：0～2歳くらい)
本館＝12/16 ㊿(11時～)
※定員5組(受付開始：12/2 ㊿～)
電話でお申し込みください。

★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：2～3歳くらい)
本館＝12/16 ㊿(11時30分～)
※定員5組(受付開始：12/2 ㊿～)
電話でお申し込みください。

開館時間

本館＝㊿～㊿9時30分～19時30分
㊿・㊿9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊿～㊿20時まで時間延長あり。中辺路分室は、㊿のみ16時45分まで。

我が家の愛ドル ～12月生まれ～



高橋 梢ちゃん(2歳)
2歳のお誕生日おめでとう♪
我が家の癒しこずちゃん♡
これからも元気いっぱいニコニコな毎日を過ごそうね。



前地 真叶ちゃん(4歳)
早いものでもう4歳かぁ！
今年はほとんど遊びに出なかったね(ˊ;ωˊ;) コロナに負けず遅しく大きくなってね！母より



柏木 倅弥ちゃん(2歳)
ゆきちゃん、2歳の誕生日おめでとう！これからもいにと仲良く、元気に大きくなってね。



射場 心乃華ちゃん(1歳)
よく食べ、よく笑い、よく遊び、よく寝る。あなたを見ているだけでとても幸せです。これからも楽しい毎日を過ごして行こうね。



那須 友衣子ちゃん(2歳)
田辺市に来て初めて迎えるお誕生日。いつもかわいくお話してくれる友衣ちゃん。2歳おめでとう。



鈴木 ゆきちゃん(1歳)
1歳のお誕生日おめでとう！ゆきちゃんと過ごす毎日とっても幸せな日々だよ。幸せをいっぱいありがとう♡

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。1月生まれのお子さんの締切りは、12月6日㊿です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第88回 親子で散歩に出掛けよう



地域子育て支援センター
深瀬 佳那子

寒くなると外に出ることもおっくうになりがちですが、是非親子で散歩に出掛けてみてください。親子散歩にはたくさんの良いところがあります。

◇コミュニケーションの時間になる

散歩は、子供とじっくり関わり、会話する良い機会です。子供の姿や話す内容で成長を実感することもできます。

◇リフレッシュできる

外に出るまでは面倒だと思っけていても、5分も歩けば爽快な気分になるのが散歩です。親子で気兼ねなく好きなルートを散歩してみると不

思議と心が解放されます。

◇季節を感じられる

いつもは自転車や車で通りすぎる道もゆっくり歩くことで、いつもと違う景色が広がり四季折々の季節を肌で感じるができます。

◇体力がつく

本格的なウォーキングではなくゆるゆる散歩でも、歩くことは身体作りに最適です。

ハードルも高くなく、気軽に行えるのが散歩です。免疫力を高めるためにも良い運動になります。



扇ヶ浜を舞台に 二日間のキャンプ場

10月17日㊥～18日㊦、扇ヶ浜海水浴場でSHIOGORI CAMPが開催されました。おむすびやハンバーガーなどの飲食店、手工芸品などの雑貨店が市内外から集まり出店。他にもサップヨガやシーカヤック、ゆったりと音楽も楽しみました。

当日はあいにくの雨でしたが、キャンプに来られた方々は「コロナでどこにも行けない中で、久しぶりにアウトドアを楽しめました」と笑顔で話してくれました。また、夜になると砂浜はライトアップされ、来場者を魅了しました。



10月24日㊥、扇ヶ浜に新設された田辺市立武道館及び植芝盛平記念館の竣工式が行われました。国際合気道連盟からのビデオメッセージも披露され、新しい市の施設の誕生を祝いました。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記



11月7日㊥、第30回南方熊楠賞授賞式が行われ、災害社会史という新たな分野の開拓者であり、災害時における人間行動などを研究されている北原糸子氏が、人文の部で受賞されました。



11月13日㊤～15日㊦、第14回田辺・弁慶映画祭がオンラインで開催され、野本梢監督の『愛のくだらない』が弁慶グランプリと映画.com賞を受賞しました。



スポーツの秋 様々なスポーツに親しむ

10月11日㊥～11月22日㊦、市内各地で第16回市民スポーツ・レクリエーション祭が開催されました。インディアカやソフトテニス、スポーツ吹き矢など、10種目の競技が行われ、子供から高齢者まで多くの市民の方々が参加しました。

インディアカに参加された方は、「インディアカの市内競技人口が少なくなっている。これを機に関心を持つ人が増えてくれるとうれしい」と話してくれました。スポーツを通じて、新しいつながりが生まれているように感じました。



10月30日㊤、市役所2階の市民ロビーに「紀の国わかやま文化祭2021」のカウンタダウボードが設置されました。開幕までちょうど1年、365日が点灯されました。



11月7日㊥、たなべるでビブリオバトルが行われ、市内の中学生5名が発表者として参加しました。チャンプ本（優勝）には田辺中学校の大平絢子さんが紹介した「ライオンのおやつ」が選ばれました。